

Administrative Staff Association News

事務職員会ニュース

Vol.

06

January 2026

特集

「今後の働き方を考え、生かす」

令和7年度 千葉県公立高等学校事務職員会
全体研修会



第一部では「仕事と子育ての両立支援制度について」と題し、教育総務課人事給与室人事班の川名班長を講師に迎え、約一時間講義を頂きました。

現在、千葉県教育委員会では「千葉県教育委員会における関係プラン」「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく活動を策定していくことを、令和七年度から令和十一年度までを第三期として各組取り組みを行っています。

令和七年十一月五日、千葉女子高等学校大会議室にて千葉県公立高等学校事務職員会全体研修会が行われました。



第一部では、デジタル推進課スマート県庁推進班の椎名副主査を講師に迎え、「職場におけるペーパーレス化の推進」をテーマにお話しいただきました。

「紙ベースで業務が進むことが多いのが学校現場。先生たちも紙で資料をくれと言つてくるし、ペーパーレスなんて本庁の話じやないの」とお思いの方は多いとります。

しかし、紙の削減が業務の更なる効率化や柔軟な働き方に繋がるというのです。

千葉県のペーパーレス化の目標として、用量は同期間で令和元年度比五十パーセントと

紙の使用量は令和十年度末までに令和元年度比七десят、印刷機・コピー機の使用

だけでなく、子供の出生後八週以内に二回、子が三歳になるまでの期間に二回の最大四回に分割して取得することができます。その他にも育児関係で男性職員が取得できる特別休暇は配偶者の育児参加休暇、育児休暇、子育て休暇等があります。

皆様の職場でも制度の周知、取得の推奨のほか、休業・休暇を取得しやすい相談しやすい環境づくりを整えていくことが肝要です。

この中の「職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育てや不妊治療、介護等の家庭の事情にかかわらず、仕事と家庭を両立でき、又は、多様で柔軟に働くことができる職場環境を整備すること」を目的とした千葉県教育委員会職員仕事・子育て両立支援プランには、令和十一年までに男性職員の育児休業取得率を教育庁関係職員（公立学校事務職員を含む）で百パー セント、教育職員で五十パー セントとする目標に掲げています。

しかし、令和六年度の実績では教育庁関係女性職員の育児休業取得率が百パー セントであつたのに對し、同条件男性職員の育児休業取得率は六八・八パー セントに留まつている現状があるということです。



する事が掲げられています。この目標は県立学校も対象となつております。積極的な紙使用の削減が求められています。

今年度から教員もしよむ2の利用が始まつたことで、出張や服務に係る紙様式には削減できています。学校によつては給与明細の印刷を取りやめソリ、職員会議の資料を電子化して各自パソコン持参で行つたりといつた事例も聞かれました。

知

ついていますか？事務提要

～研究部 中間発表～

事務職員会研究部より、令和七年度の研究に係る中間発表がありました。

支部ごとの研究発表は令和五年度をもつて区切りとなりましたが、来年度開催される関東公立高等学校事務職員研究大会において本県が研究発表の担当となつたため、

現在研究部が中心となつて準備を行つています。

事務職員会の組織再編により事務提要委員会と研究部が統合された今年、研究テーマは「事務提要」となりました。

事務提要とは事務処理の手引きや法令根拠、様式例などがまとめられた資料です。現在は参考資料集として事務職員会ホームページで閲覧できます。

歴史を紐解くと、なんと昭和三十年からこの事務提要是存在しており、根拠法令・条例の改正に応じて改訂を続けてきました。また、調べてみると事務提要を作成している県は、全国でもごく数県という貴重なものでした。しかし、事務職員へのアンケートの結果、事務提要を活用していない、事務提要の存在を知らなかつたと回答する職員が多くいる現状が明らかになりました。

このアンケート結果をふまえ、事務提要を作成する意義とはなにか、実務の中で事務提要を最大限活用するためにはどうしたらよいのかアップデートしながら研究を続けていきます。現在、研究部では活動メンバーを募集しています。興味のある方は事務職員会ホームページをご覧ください。（こちらをクリック）



発表者：研究部 加納部長
(我孫子特別支援学校事務長)



昭和時代の「事務提要」

講義の終了後、情報交換の時間が設けられました。座席が地区ごとに区切られているため、近隣校の職員と積極的に交流することができます。

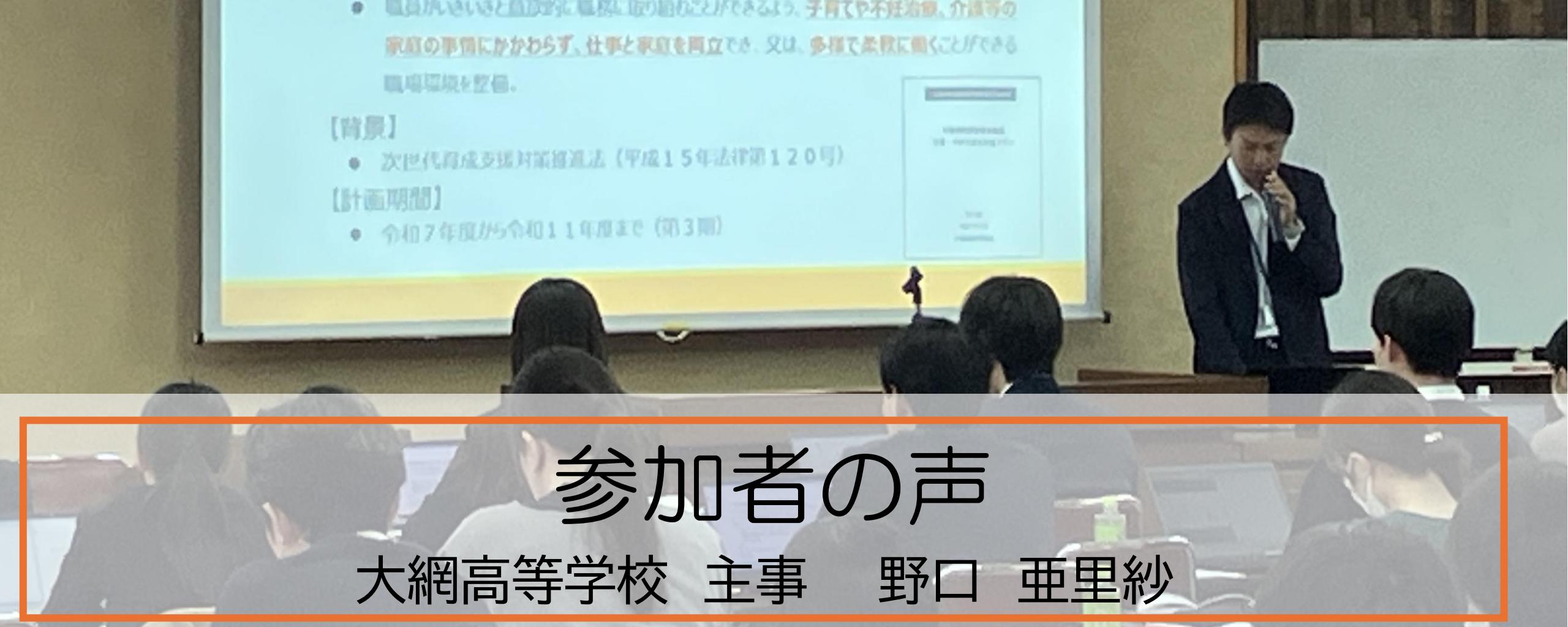
「あの制度の運用どうしていまするか」「ほかの学校さんではどうしてるか聞きたくて……」など、会議室のあちこちから活発に話し合う声が聞こえていました。

事務職員同士横の繋がりを持つことは、業務で困ったときの助けにもなります。こういった交流の場を、これからも大事にしたいですね。



情報交換の様子

情報交換



参加者の声

大網高等学校 主事 野口 亞里紗

先日、県内公立学校の事務職員を対象とした研修会に参加しました。今回の研修では、「仕事と子育ての両立支援制度」と「職場におけるペーパーレス化の推進」という二つのテーマについて学び、今後の働き方について改めて考える研修となりました。

前半は、教育総務課による「仕事と子育ての両立支援制度」の講義で、両立支援の考え方や制度の概要について説明がありました。令和六年度の教育庁等職員においては、女性職員の育児休業取得率は百パーセント、男性職員も約七割が取得しており、この男性の育児参加が着実に進んでいるという印象でした。

しかし、目標である教育庁関係職員の取得率百パーセントには届いてないと、また、教育職員においては、この半分の五十パーセントを目標としており、このような具体的な数字を知ることで教育現場での「仕事と子育ての両立」は難しい課題であることも痛感しました。

また、育児休業は取得すること自体が目的ではなく、復帰後の働き方まで含めて考えることが重要であるという点が印象に残りました。育児短時間勤務や部分休業など、多様な制度が整備されており、ライフステージが変化しても働き続けられる環境づくりが進められていることを実感するとともに、育児休業は特別な人のための制度ではなく誰もが利用することを前提とした制度であると感じました。自分が取得するためにつれておくことはもちろんですが、事務職員として、制度を熟知し、より良い働きやすい職場づくり、学校現場づくりに貢献したいと思います。後半は、「デジタル推進課による「職場のペーパーレス化の推進に向けた研修」です。

私自身、これまで「慣れているから」「確かに返したのですが、私が入庁した時は、まだ文書システムにおける決裁は電子ではなく、紙による押印決裁でした。この電子決裁が導入された当初は、不慣れでやりにくさを感じていましたが、現在は問題なく起案・確認ができるおり、紙ベースの時よりスムーズに決裁が進められています。

「」のように、今はやりにくさを感じていても、今後の業務効率化を考えると、紙であることが必ずしも効率的とは限らないと改めて気づかされました。

とは言いましても、学校現場ではまだ紙中心の業務が多く、実際に進めることが難しさを感じる場面も多くあり、各学校によつても対応が様々だと思います。今回の講義で共有フォルダやチャット等の便利機能が紹介されており、まずは事務職員内でできることを積極的に進め、業務改善をしていきたいと思います。

今回の研修を通して、制度面での支援と日々の業務改善は切り離せない関係にあると実感しました。昨年度も事務職員全体研修に参加しましたが、今回の研修も含め、毎回新たな学びや気づきがあり、自身の業務を振り返る貴重な機会となつています。研修で得た知識や考え方、日々の業務に直結するものが多く、参加する意義を改めて感じました。

ぜひ他の事務職員の方にも、こうした研修に積極的に参加し、それぞれの立場での気づきや学びを日々の業務に生かしていってほしいと思います。研修を準備いただいた講師の皆様、事務職員会の皆様に感謝を申し上げます。

記事作成者:土気高等学校 主事 阿部 史恵・大網高等学校 主事 野口 亞里紗

事務職員会ニュースより 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和7年5月から「事務職員会報」に代わり「事務職員会ニュース」として、新たなかたちでの情報発信を始め、手探りでのスタートではありましたが、事務職員会の行事や取り組みを皆さまにお届けしながら、Vol.1からVol.6まで発行を重ねることができました。取材や原稿作成にあたりご協力いただいた皆さま、そして日頃から事務職員会の活動を支えてくださっている皆さんに、心より感謝申し上げます。本年も、現場の様子や事務職員会の動きを感じていただけるよう、丁寧な発信を心がけていきたいと思います。